事業名	国営かんがい排水事業		地(X f	名	そらちちゅうおうようすい 空知中央用水
都道府県名	北海道	関係市町村名	岩見	沢市、		

本地区は、北海道石狩・空知支庁管内の岩見沢市外4市2町1村における石狩川中・下流域 に拓けた水田と畑を受益地としている。

本地区の水田かんがい用水は、石狩川、空知川、幾春別川及びその支流を水源としているが、代かき期間の短縮や冷害回避のための深水かんがいに対応した用水は確保されていない。

また、畑地へのかんがい用水の手当てはなされておらず、野菜類の安定生産に向けて水源を 確保する必要がある。

本事業は、水田用水不足の解消と野菜作付地への畑地かんがいを行うことにより安定した農業生産を確保するため、頭首工を整備するとともに、関連事業により農業用用排水施設及びほ場の整備を行い、土地生産性の向上、生産コストの低減を図り、農業経営の安定化を図るものである。なお、地区の不足する水量は、石狩川総合開発事業で建設される滝里ダム等に依存する。

概 【事業内容等】

事

業

要

受 益 面 積 27,002ha (水田26,269ha、畑733ha)

受 益 者 数 3,116人

主要工事計画 頭首工 1箇所(改修)

国営総事業費 7,400百万円(平成20年度時点7,470百万円)

工 期 平成10年度~平成25年度予定

(平成10年度~平成22年度 工事期間)

(平成23年度~平成25年度 施設機能監視期間)

【事業の進捗状況】

本地区は平成10年度に着手し、これまで市来知頭首工に係る工事用道路等を実施しており平成19年度までの進捗率は、約58%である。

【関連事業の進捗状況】

国営事業では、かんがい排水事業「空知中央地区」が実施され、頭首工、揚水機場、基幹用水路、支線用水路、排水路の整備が実施されており、進捗率は約97%である。

道営事業では、かんがい排水事業等が実施されており、その受益面積は22,477haであり、進 捗率は約85%である。

【社会経済情勢の変化】

本地区の関係市町村である岩見沢市外7市町村の平成12年と平成17年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。

農業就業人口は、10,649人から9,393人に減少しているとともに、産業別就業人口割合でも、12%から11%に減少している。

農家数は4,988 戸から4,208戸に減少しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた農業所得を主とする農家の割合は、農家数の79%と変動はない。

経営耕地面積は43,132haから40,709haに減少し、農家の経営規模は10ha以上の経営規模農家数が1,756戸から1,717戸と減少しているが、1戸当たり平均耕地面積は、8.6haから9.7haに増加している。

農業産出額は466億円から434億円に減少しているものの、農業産出額、製造品出荷額及び商品販売額の合計に占める農業産出額の割合は、6%から7%に増加している。

このことから、本地域においては農業就業人口及び農家数は減少しているものの、地域経済における農業産出額の割合は増加していることから、農業の地域経済においての地位に変化はない。

価

目

- 14 -

【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】

事業の施行に係る地域

現時点で受益地域の変動はなく変更する必要はない。

主要工事計画

現時点で主要工事計画を変更する必要はない。

事業費

平成20年度における国営総事業費は7,470百万円であり、現計画の7,400百万円から物価変動により1%の増となっている。

評

頂

【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】

本地区では、作物生産量が増加する効果、作物の品質が向上する効果、営農経費・維持管理費が節減される効果、従来の施設機能が維持される効果を主な効果として見込んでいる。

価 現時点において、費用対効果分析の基礎となる受益面積に変更はないが、作付面積、作物単 価、作物単収等に変動が見られる。

関係市町村である岩見沢市外7市町村は、水田を中心とした農業が展開されいる。各市町村とも、「地域農業マスタープラン」において水田を中心とした農業振興を推進することとしており、用排水施設の整備と水田の大区画化により水稲と転作作物である麦類、豆類等の土地利用型作物の生産性を高めるとともに、収益性の高い野菜類の振興に取組むとしており、現計画の営農計画に対して大きな変化は認められない。

なお、費用対効果分析の結果は以下のとおりである。

目 | 妥当投資額(B) 319,204百万円

総事業費 (C) 315,258百万円

投資効率 (B/C) 1.01

注)妥当投資額、総事業費には関連事業を含む。

【環境との調和への配慮】

本事業で改修を予定している市来知頭首工が位置する三笠市では、「田園環境整備マスタープラン」により、自然環境、農村景観との調和に配慮した取組みを進めており、本事業においては、頭首工に魚道の設置を計画しており、魚類の生息環境に配慮している。

【事業コスト縮減等の可能性】

頭首工の管理設備の通信方式について、従来のアナログ方式からオープンネットワーク方式 を採用するなど、事業コストの縮減に取り組んでいる。

【関係団体の意向】

北海道、関係市町村及び関係土地改良区は、本事業を地域の用水確保に必要なものと考えており、 引き続き事業コストの縮減に努め早期事業完了を図ることを期待している。

【評価項目のまとめ】

地域は道内でも有数の水田地帯であり、北海道における米の中核地帯として今後ともより一層の良質・良食味米出荷を目指している。稲わらを有効活用した土づくりにより、地力の増進を図るとともに、経営規模の拡大やほ場区画の大型化、カントリーエレベーターの整備等、生産性を高めるコスト削減にも取り組んでいる。

しかし、米など農産物価格の低下、転作の強化、農業就業者数の減少、農業従事者の高齢化等に伴い、農業の生産環境は悪化している。このため、生産性の向上と収益性の高い転作作物への取り組み等が課題となっている。

また、地域農業の主要作物である稲作振興のためには、良質・良食味米生産に向けた優良品種の奨励と田植え期間の集中による代かき期間の短縮及び、良質米生産に向けた冷害回避のための深水かんがい用水の確保等を図る必要がある。

加えて地区の用水施設は1,055箇所に分散し、老朽化と相まって維持管理が増大していることから、施設の改修と統廃合が不可欠となっている。農家数の減少、農業就業者数の減少により労働力不足が深刻化する中で、生産の省力化が課題となっており、基幹用水施設の整備と併せて大型作業機械に対応した大区画ほ場の形成を促進する必要がある。

このことから、土地生産性の向上や農作業の効率化を図るために、頭首工を整備するとともに、関連事業により農業用用排水施設及びほ場の整備を行い、水田用水不足の解消と野菜作付地への畑地かんがいの導入を行う本事業の必要性は変わっていない。

このため現時点で事業計画を変更する必要はない。

【第三者委員会の意見】

地域の営農実態等に応じた水田用水の確保及び畑地かんがい用水の手当てが不可欠であり、早期完了に向けた事業推進が必要であることから、再評価結果は妥当である。

【事業の実施方針】

コスト縮減や環境との調和への配慮に努め、平成22年度の完了に向けて事業を着実に推進する。 また、事業効果の早期発現を図るため、関係団体と連携して関連事業の推進に努める。